

お口のチェックを積極的に受診しましょう

今年度も、歯・歯組織疾患の予防、生活習慣病予防の意識啓発を目的とした「お口のチェック」を実施しています。組合員及び被扶養者（年度内に13歳以上（中学生以上）となる者）は、長崎県内の共済組合が契約した歯科医院で、口腔診査及び口腔衛生指導を無料で受けることができます。

また、受診者には「歯みがきセット」を配付しますので、「歯みがきセット」を活用し、受診後もお口の健康づくりに取り組みましょう。

なお、お口のチェック受診時には「お口のチェック受診助成券」が必要となり、対象者全員に配布しています。助成券の配布、受診の申し込み等詳細については、所属所の共済組合事務担当課へお問い合わせいただくか、共済組合のホームページ（URL：<http://www.nagasaki-kyosai.jp/>）をご覧ください。